

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(陽光地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成29年度 第3回 まちづくり懇談会《陽光地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《陽光地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成29年8月31日（木）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 陽光地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 37人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
南市民活動センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ

陽光地区連合自治会，陽光地区まちづくり推進協議会 会長

（2）市長あいさつ

（3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	陽光小南門の設置とコミセン・テニスコートの用途変更について	危機管理課 みんなでまちづくり課 学校管理課，河川課
2	地区内の道路・歩道の整備について	技術監理課，道路建設課

（4）自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	高齢者の居場所づくりについて	みんなでまちづくり課
2	今宮バスの運行について	交通政策課
3	空き家の有効活用について	生活安心課
4	L R T整備について	交通政策課 観光交流課 都市魅力創造課

（5）市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	陽光小南門の設置とコミセン・テニスコートの用途変更について
-----	-------------------------------

平成23年の東日本大震災をはじめ、近年では首都直下型地震等の大地震の危険性の高まり、また、平成27年に宇都宮市でも被災した線状降水帯による豪雨やゲリラ豪雨などによる災害は、今年も九州北部豪雨など全国いたるところで発生しており、宇都宮市においてもいつ起きてもおかしくはない状況にある。

そのような中、陽光地区においては、地区防災会が中心となって、防災訓練による防災知識の普及や地域住民の助け合い精神の涵養^{かんよう}に努める一方で、万が一の際は、住民が団結して対応できるように、ふるさと陽光まつりや地区体育祭など、住民が一堂に会したイベントなどを通して、日頃から良好なコミュニティづくりに、まちづくり協議会や連合自治会をはじめ、地域をあげて取り組んでいる。

現在、陽光地区の防災避難所は、陽光小学校と、陽光小と東西の道路を挟んだ南側に隣接する陽光地域コミュニティセンターとなっており、防災時に要する物品及び資材は陽光小の防災倉庫に保管されている。

地域としては、災害時に、迅速かつ円滑に避難所を開設対応するには、普段から使い慣れ、地域単独の判断でも迷わず真っ先に開錠可能な陽光コミュニティセンターが一番だと考える。

また、地域住民への周知においても、陽光小と陽光コミュニティセンターどちらかというよりも、まずは、陽光コミュニティセンターとした方が、対応も円滑に実施できるメリットもある。

そこで、お願いしたいことは、一点目として、前回の懇談会の回答では陽光小のグラウンドは雨水の貯留施設の役割を持たせているため、道路との段差が1メートルある南側に入出口を作ることは困難であるとの回答であったが、一刻でも早い対応が必要な災害時に、両施設間の人の移動や防災倉庫の使用において東西の入出口へ迂回しなければならない状況は、地域としては現在でも大きな課題であるため、陽光小南側に入出口の設置を再度要望する。

また、南側入出口は、災害時のみならず、地域と学校が連携した事業などの地域まちづくり活動にも大いに寄与し、有効に活用できるものと確信しているのでは是非ともお願いしたい。

二点目として、陽光コミュニティセンターに隣接するテニスコートの利用者の多くが陽光地区以外の方で、陽光地区にとっては恩恵がない。県総合運動公園や屋板運動公園など、地区周辺にテニスができる環境が整っている現在、その必要性はなくなっているものとする。

また、利用者の一部には、県総合運動公園の駐車場が満杯時の時など、駐車場とし

て利用する者もおり、迷惑する状況も起きているところである。

陽光地区は江曾島4丁目から今宮4丁目まで南北に長い特性があり、避難所として現在の陽光コミュニティセンターの敷地では防災避難所としては狭いので、テニスコートの用途を廃止し、避難場所や避難業務場所、駐車場などとして、また、併せて地域住民がいつでも集まれる場所として地域が十分活用することのできる多目的広場への転換を要望する。

以上の要望が実現できれば、陽光小と陽光地域コミュニティセンターの有効活用がさらに向上し、地域としても地域の安全安心なまちづくりなどに大いに役立つものである。

回 答	所管課：危機管理課，みんなでまちづくり課，学校管理課，河川課
------------	---------------------------------------

【市長】

陽光地区については、災害発生時に「陽光小学校」と「陽光地域コミュニティセンター」を地域の方々も開錠することができる避難所としており、避難状況を踏まえ、本市においても必要な支援を行い、この2つの施設が避難所として利用していただけるようにしていきたいので、地域においても、引き続き避難者の受入にご協力をお願いしたい。

陽光小学校に南門を設置することについてであるが、陽光小学校校庭は、雨水の貯留施設の役割を担っている。最近ではゲリラ豪雨が頻繁に起こっており、宇都宮市も大きな幹線は1時間に50ミリから60ミリを吸収できるが、ほかの地域では1時間に40ミリくらいが限度である。ところが1時間あたり60ミリも70ミリも雨が降り、それが3、4時間続くというのが今のゲリラ豪雨の特徴であり、また、頻繁に起きている。そういう環境の変化に対応するためにも、陽光小学校校庭内の貯留施設の機能を維持していきたい。

校庭が北西から南東側に傾斜をしているので、貯留水を抑えている南側をいじってしまうと水が溢れ出てしまうので南門については難しいという答えしか出来ないことをご理解いただきたい。

また河川課としても、流出先である兵庫川については、下流の五代若松原地区において大雨による溢水被害が発生している状況であり、近年多発しているゲリラ豪雨の対策としても、現在の貯留機能を維持することが非常に重要であると考えている。

次に、センター併設のテニスコートを多目的広場へ用途変更することについてであるが、テニスコートは昭和62年に地域からの要望を受けて整備したという記録がある。現在も地元のテニスサークルの自主管理により利用されており、多くの方に利用されていることから、市としてテニスコートを廃止するという考えは持っていない。

テニスコート利用者を含めた地域の総意が、テニスコートから多目的広場への用途変更ということになれば、本市としても検討することはできる。利用者と地域の総意が取れていないのに行政が変更してしまうのは今まで利用されている方や賛成された方のことを考えると大変難しいと考える。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	地区内の道路・歩道の整備について
------------	-------------------------

陽光地区では、住民が安全安心して生活できるよう、また、小・中学校の児童生徒が安全に通学することができるよう、交通安全活動をはじめ、環境点検活動や陽光小学校の通学路の合同点検活動、児童の登下校時の見守り活動などに積極的に取り組んでいるが、現在の道路状況については、住民も関心が高く、心配・懸念しているところが多々ある。

そこで陽光地区における道路・歩道の整備についてお伺いしたい。

一つ目は、江曾島本通りの朝晩の交通量は現在でも相当なものがあり、通学路にあたる児童生徒や地区住民も交通安全に大変神経を使う危険性の高い道路となっている。

現在、平成34年の国体開催へ向けて県総合運動公園スポーツゾーンの整備が進められており、地域のスポーツ環境が更に充実するものと期待する一方で、交通環境の悪化が懸念されている。県の説明では、スポーツ大会等への来客の車は、江曾島本通りなど運動公園北側へ向かう道路への進入を制限し、南側の環状線へ誘導するとのことだが、整備に伴う江曾島本通りの拡張等はないと聞いている。しかしながら、同公園内の混雑時、交通渋滞時においては、カーナビゲーションの普及や不心得者の存在など、素直に誘導に従わない車が江曾島本通りに集中するのではないかと不安が高まっている。

昨年12月の地区説明会の中で、江曾島本通り西側の歩道整備についての説明があったが、現在の進捗状況と具体的な歩道整備の位置及び完了の時期は何時になるのか伺う。

住民の不安を少しでも早く和らげていただきたく、是非とも1～2年くらいの早期整備を要望する。

二つ目は、市道1637号線についてである。防犯部のパトロールで目にしたり、環境点検でも危険箇所として位置付けているところだが、幅員が狭く歩道もないため、特に朝晩の交通量がある中での自転車と自動車の擦れ違い等において、中・高校生の自転車通学が大変危険となっている。

今回のスポーツゾーンの整備においては、東側進入路整備として旧機動隊の西側までは歩道整備がされると聞いているが、旧機動隊の北側についての整備はどうか伺う。

大事業であるスポーツゾーン整備がなされているこの機会を逃してしまうと、この交通問題が取り残されてしまうのではと危惧しており、スポーツゾーン整備と併せて周辺道路整備の一環として、とりあえず、旧機動隊北側交差点から市道1662線との交差点までの区間について、自転車も通行できる歩道が整備されれば、江曾島本通りまで歩道が連結し、子供たちの安全が確保できることから、ぜひ、早急に整備を実施していただきたく要望する。

回 答	所管課： 道路建設課, 技術監理課
------------	--------------------------

【市長】

市道480号線 愛称「江曾島本通り」については、陽南通りから下野市との境までを結ぶ都市計画道路の一部を担っており、幹線道路として地域住民の生活を支える重要な路線である。

そのようなことから、全体計画 約3.2キロメートルを陽南通り方面から、順次、整備を進めてきたところであるが、栃木県赤十字血液センター周辺の約630メートルの区間において、公図と現況が一致しない公図混乱地区であり整備に着手できない状況であった。

そのうち、北側から約350メートルの区間について、公図の不一致が解消されたため、その区間において、歩道の連続性や住宅の立地状況等を踏まえ、道路の西側に歩道の設置や路肩の整備を優先的に実施することとした。

現在、用地測量が完了したところであり、引き続き、権利者や地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、整備区間の用地取得を進め、平成34年の国体開催を見据えた総合スポーツゾーン整備に併せて完成を目指していく。

市道1637号線の旧県警機動隊以南については、現在県において、総合スポーツゾーン整備にあわせて、周辺環境への配慮や施設利用者の安全を確保することから、県が所有する土地を有効に活用し、歩道等の整備が進められている。

一方、要望区間の旧県警機動隊の北側については、道路幅員約8.0メートル、車道2車線で、当該道路沿線の両側には、住宅等の建物が立ち並んでいる。この住宅等を用地買収し、道路の拡幅による歩道等の設置については、難しいものとする。

しかしながら、今後、総合スポーツゾーン周辺の道路整備に伴う、交通状況の変化が見込まれることから、例えば、既存道路の幅員の中で、センターラインを消して自動車の通行空間を狭め、歩行者や自転車の通行空間を広げるといった安全対策も考えられるので、地元の皆様のご意見を伺い、県や警察等と協議を行い、進めていく場合は丁寧に進めて行く。

■自由討議（要旨）

発言 1	高齢者の居場所づくりについて
-------------	-----------------------

現在、陽光地域コミュニティセンターにおいて、地区内の半数以上の老人会で毎週1回程度の様々な活動が行われているほか、独居老人会食会や健康づくり活動など、高齢者が中心の活動が数多く実施されている。今後、高齢社会が進展するとともにますます利用が増加していくことが予測される。

現在の施設にはエレベーターがないので高齢者の利用にあたっては、1階の一部屋しか使用することができない状況にある。

また、陽光地域コミュニティセンターは、昭和58年4月の建築であり、バリアフ

リーなど今の要求基準に合わせて一部は改装がなされているが、各部屋のサイズも狭く大人数を集めた事業の実施が困難となっており老朽化も進んできている。

このような状況を根本的に解消するには、他地区の地域コミュニティセンターのような明るく開放的な雰囲気地域コミュニティセンターへの建て替えを早期に実施していただくことが必要だと思ふ。地区のニーズにあった施設に生まれ変われば、高齢者だけではなく青少年の居場所としても最適な環境としても最適な環境となることから、建て替えの見通しについて伺う。

回 答	所管課： みんなでまちづくり課
------------	------------------------

【市長】

市としては、公共施設は長寿命化を図っていくという考え方で、建物・施設だけでなく橋などもなるべく事前のメンテナンスを施して本来の耐用年数よりも更に長く使っていくということが宇都宮市の方針である。

この陽光地域コミュニティセンターについても、今後は他のコミュニティセンター同様に改築等を行いながらこれからも使っていただけるようにしていきたい。

改築にあつたては皆様が心地よく使っていただけるような改装を行っていききたいが、大規模改修に関して、エレベーターについては考えていかなければならない。

高齢者の方がこれから増えていくということもあり、障がい者の方にとってもバリアフリー化を進め、平成27年度に1階の和室をフローリング化した。エレベーターの設置については、平成28年度に建物の構造や設置スペースの確保など技術的な調査を専門家にいただいた。

その結果、陽光地域コミュニティセンターにもエレベーターが設置出来るという結論をいただいたので、平成32年度頃にはエレベーターを設置していきたいと考えている。長らくご不便をおかけしていたが、時期が多少ずれることもあるかもしれないが、何とかして設置していきたいのでご理解をいただきたい。

発 言 2	今宮バスの運行について
--------------	--------------------

陽光地区に待望の路線バスが導入され、朝夕の乗車率は上がってきて固定化されていると感じている。しかし、日中の乗車率が低く、まだまだ空で走っているような状態を度々見かける。せっかく導入されたのだから末長くこの地区を走ってもらいたいと地域の者としては思っている。

ただ、日中利用されない要因だが、地域住民も様々な用事があると思う。朝夕は通勤が目的になるが、日中は、病院に行くとか買い物に行くとか役所に用足しに行くとか街なかでイベントがあればそれに行こってみようなど日中の外出の目的は多様である。こうした目的に今のバス路線が合っていないのではないかという感じがする。利用しづらいということがあるのだろうと思っている。

そこで問題なのはバスの運行経路になるのだが、導入時には経路に関して様々な議論があったと思う。

そこで3つの要望がある。

1つ目は路線の見直しである。街なかに出かけやすくするためには大通りを通って駅に行く方法が一番いいと思うが、それが出来ないのならせめて東武の近くまで行き、東武南側を通って駅に行っていたら大体の用事は済ませることができると思うが可能かということである。

2つ目は日中の乗車率に対してバスの車体が大きすぎるのではないか。もっとコンパクトで小さなバスでもよいのではないか。その分料金を下げていただければ一番良いと思う。

3つ目は将来的なビジョンであるが、総合スポーツゾーンの工事が進んでいるが、完成すれば公園利用者も当然増えてくると思う。現状では公園へのアクセスがあまりよくない。

大会があるたびに駐車場がすぐ満車になってしまうこともある。そこで、何とかバスを走らせられないだろうか。総合運動公園を起点として、例えば雀宮駅や西川田駅や江曾島駅や鶴田駅を循環するバスが通ればもっと幅広く憩いの場としても活用できるのではないかと思う。

高齢化が進む中で車に乗れないという方にもバスを勧めることができるので是非検討していただきたい。

毎日というわけにはいかないだろうからせめて土日祝日だけでも可能になれば、もっともっと便利になると思うのでよろしく願います。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

【市長】

今宮線は平成27年2月から社会実験運行を行い、利用者数は着実に増加している。利用状況は、年間利用者数が平成28年度は約6万5千人であり、平成27年度の5万6千人から着実に増えてきたと思っている。1か月あたり5,500人、1日あたり約180人、1便あたり11人の利用状況である。これほど利用されているがバス事業者によると収支は45.7%ということで大変苦しい状況にあるそうである。

近所のお店などにも言えることだが公共交通も地元の皆様が積極的に使わないと必要な時に使えなくなってしまう。なくなってしまうともう一度つくろうとしても難しくなってしまうので、是非たくさん利用をしていただきたい。

ご提案の運賃の低減であるが、運賃は車両の大きさにかかわらず決まっている。車両は県と市が補助金を出してバス事業者は車両を購入している。低床型のノンステップバスを購入しているが、中古しか買えないという状況にある。今宮線を走っているバスは昔からあるバスを使っているのも、効率のいい車両に変えることは出来ないし、大きさにかかわらず運賃を下げるのは難しいと言われているが、これから公共交通をどんどん利用していただいて外出をしてもらう。そうすることで健康寿命を延ば

してもらおう。そのためには行政は補助金を出していきたいと考えている。

今、バス事業者は赤字路線をたくさん抱えている。赤字路線だからという理由で民間は手を引いてしまう。民間が手を引くと、通勤通学、通院に利用している方々が困ってしまう。今後路線を増やしていかなければならないのでLRTはたまたま黒字になるが、黒字・赤字の話になると赤字は認めないという方がいるが、我々行政が行っている仕事は赤字・黒字という物差しも持っているが、必要か否かという物差しも持っている。「社会にとって必要か」「市民の皆様にとって必要か」という物差しを持ち、持続できるように考えて行っている。運賃の軽減は行政としてもしっかり考えてバス事業者と検討をしていきたいと考えている。

ルートの見直しについて、JR宇都宮駅への速達性は大変好評をいただいている。ご指摘の他のルートへの振り分けについて、地域にお住まいの方々の生活スタイルや事情も踏まえたうえでルートを考えていくので、ルートはどんどん変わっていくと思う。市民の皆様が利用しやすいルートの変更や時間帯の変更、そして運賃の見直しもやって行かなければならない。また東武宇都宮駅の経由も考えていきたいと思う。

そこをお願いであるが、東武宇都宮駅を是非使っていただきたい。私鉄は鉄道を生かしていくためにまず沿線開発をして、住む人や鉄道を利用する人を増やしてく。そして運賃収入を上げていく。住んでいる方々が高齢になり仕事に行かないので東武線を利用しなくなってしまう、そういう人が増えていくことで東武線の利用客が減ってしまった。その結果栃木駅からは宇都宮駅は廃線にするということになってしまうと困ってしまうのでバスも鉄道も使っていただきたい。

そしてバス路線であるが、駅のアクセス性の向上はバスにとっても鉄道にとっても良いことなので、東武西川田駅、JR雀宮駅、鶴田駅に接続するバス路線を位置づけていくことを考えていかなければならない。雀宮駅から西川田駅への路線も知事と協議をして考えていかないと、栃木SCサッカーの試合1つを取ってもおそらく収容しきれないという状況になってしまうかもしれないので知事と連携を取りながら考えていく。

また、スポーツゾーンの整備において、バスベイというものが一部に作られた。通常、道路にバス停がある場合、バスは道路に止まるためバスの後ろが数珠つなぎになってしまう。それを防ぐために歩道の一部を削り、バスを削った部分に停車させ、停留所を内側に切り込んで通常の車の運行をスムーズにするというバスベイというものも完成した。

また、新体育館の敷地内にバスの乗降場が整備される予定であるので、ご不便が掛からないようになると思っている。

ぜひ、今宮線の利用率を上げていただきたいと思う。我々は赤字路線を支援してくという覚悟はできている。地元の方に愛されるバス、愛される公共交通にしていきたいので、ぜひご利用をいただきたい。

発言 3 空き家の有効活用について

空き家は少子高齢化，核家族化，大都市集中などの進展に伴い増える傾向にあると思う。宇都宮市においても空き家問題が今後は大きな問題となっていくと想定される。現在はそれ程深刻化してないものの近隣住民から庭木や雑草が茂り見通しが悪くなり，防犯上の懸念や火災の原因になることなど住民から不安の声が上がっているところである。

私が住む今宮1丁目でも、長い間空き家になっているのが10戸ほどある。そのうち4戸は随分長い間空き家になっている。そこでお尋ねしたいことが2点ある。

1点目として、空き家は個人財産であるため自治会としては基本的に何も手を出すことは出来ない。空き家は管理の悪い箇所については自治会から市へ情報提供をするので該当者への改善処理について求めるのは市にお願いできないか。

2番目として、今後空き家対策の一環として子ども達の居場所あるいは高齢者の居場所として活用していくための条件整備と財政負担についてどのようなものがあるのか伺ねる。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

空き家問題は全国で大変な問題になっており、地方の発展の阻害になっていく人口減少と高齢化社会に加えて空き家の対策も必要だと言われている。

市内には約22万戸あるが、その中で空き家は平成25年度の調査では4,635戸だった。その中には所有者がわかっている空き家もあり、所有者が近くに住んでいる場合もあるし所有者が県外にいてなかなか連絡が取れないという方もいる。また、所有者がお亡くなりになり相続人が見つからないこともあるが、そういうケースは少ない状況にある。

現在、宇都宮市は空き家特別措置法と市の条例に基づき指導勧告を行っている。

特に木が生い茂っている、繁茂がある、屋根が飛びそう、塀が倒れそうという場合には所有者に直接連絡をして指導を行い、緊急の場合には市が相手の承諾無しで緊急時には枝を切ったりするというも行っている。

次に、居場所についてであるが、これは所有者の了解をいただかなくてはならないが、空き家の活用に向けた地域内の合意を整えることが出来れば市としては利用が出来るようにしていきたいと考えている。

本年4月に官民連携組織である「宇都宮空き家会議」をつくり、地域内の合意形成を図るための意見交換会をしたり、地域の皆様の意向や思いを所有者へ取り継ぐという支援も行っている。

また、明保地区の三の沢北自治会は空き家会議を活用していただき、そこから支援をしていただき空き家を地域の子も達や高齢者が集う集会所として活用していただいたところである。

その他行政の支援として、集会所については「空き家再生支援事業補助金」というのがあり、改修工事に使った額の3分の2、上限300万円を使えるようにしている。

昭和56年以前の建物の場合には耐震補強工事も必要になるので、そのための補助も140万円を上限に行っている。

また、「空き家等対策地域活動費補助金」というのがあり、これは空き家を地域の活性化に利用するための改修工事や再生支援に使えるものである。「空き家対策地域活動費補助金」は、例えば地域で空き家対策のための住宅地図の購入や自主的な草刈りのための機材の購入、畳の張替えに使っていただける補助金も用意をして、官民挙げて空き家対策をしようというものである。管理不全な空き家にならないように先ず行政が責任を持ち進めていくとともに「利用したい。」という地域の声にも応えることができるようにしていくので、是非皆様にまずこの会議等にご相談をしていただくもの良いと思うのでご利用をいただきたい。

発言 4 LRT整備について

東武線をよく利用して東武宇都宮駅まで行くが、JR宇都宮駅に行くためには歩いて大通りまで行きバスで行かなければならない。LRTをつくる場合には新聞等にも載っていたが、東武宇都宮駅とJR宇都宮駅を是非繋いでほしいと思う。

是非そういうことも考慮していただければありがたい。

回答 所管課：交通政策課、観光交流課、都市魅力創造課

【市長】

今回、JR宇都宮駅東側に優先整備でLRTを引くが、駅西側についても計画の中に入っており、JR宇都宮駅から桜通十文字までの3キロが整備区間となっているが、JR宇都宮駅から途中の東武宇都宮駅は結節をしていきたいと考えている。大通りを通るのか、県庁前通り、南大通り、オリオン通りを通るのかは今後、警察、バス会社、地域の商店街の方々、自治会の方々と協議をして進めていかなければならないが、この3キロメートルの中で東武線とJR駅を結節させ、乗り換えができる構想を考えている。

桜通十文字だけではなく護国神社や平成32年を目途に完成する（仮称）大谷スマートインターチェンジまで通れば、大型観光バスで来たような方々が、（仮称）大谷スマートインターチェンジで下車してLRTに乗り、中心市街地やベルモール、清原球場に行けるようにしていきたい。何よりも大谷の観光を盛り上げていかなければならない。宇都宮にお見えになる観光客の方々は、宿泊する方が少ない状況にある。1日十分に観光が出来るところを揃えておけば、宿泊していただける方も増えると思うので、この大谷を再整備して一大観光地にしていこうと、民間の方々とも意見交換しながら、進めているところである。

そういう意味も含めて大谷までLRTを通していきたいと思っているので、宇都宮

駅から東武宇都宮駅は絶対条件で結節をしていきたいと考えている。